

荒尾市公平委員会委員の選任について

次の者を荒尾市公平委員会委員に選任することについて、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求める。

平成27年3月23日提出

荒尾市長 山下慶一郎

氏名 本田 悟士

住所



提案理由

楯崎悦子委員は、平成27年3月31日をもって任期が満了するので、その後任委員を選任したいからである。